

平成29年度 第3期第1回白井市市民活動推進委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年2月2日（金）14時～16時
2. 開催場所 白井市文化センター2階研修室1
3. 出席者 関口宏聡委員長、清水洋行副委員長、黒添 誠委員、山田敏子委員
福留千亜紀委員、秋本紀子委員、大田茂子委員、迫田妙子委員
吉井信行委員、五十君みつる委員、浅海仁美委員（名簿順）
4. 欠席者 なし
5. 事務局 豊田課長、松岡主査、白井主事
6. 傍聴者 1名

7. 議 事

- (1) 市民活動推進委員会の役割と担当委員の選任について[公開]（資料1）
- (2) 委員長、副委員長の選出について[公開]
- (3) 白井市の市民活動に関する施策について[公開]（資料2）
- (4) 今後の会議日程について[公開]

8. 会議概要

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付 <市長より11名の委員に委嘱状を交付>
- (3) 市長挨拶

皆さんこんにちは。きょうは、本当に皆さんお忙しい中、そして、昨夜からの雪の中、会議にご参列をいただきまして、誠にありがとうございます。そして、ただいま11名の皆様方に委嘱状を交付させていただきました。皆様方には、委員を快くお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

今日の雪でございますが、白井にお住まいの方は、先週の雪を思い出されたかもしれません。先週も大変な雪で、職員総出で朝から駅とか公共施設の雪かきをいたしまして、私も白井駅に朝から駆けつけて、お手伝いをしたのですけれども、その後、また10日ぐらいで3日、4日ぐらい前の天気予報とか見ると、大変なことになるということで、前回と同様、職員も待機をする配備をしたのですが、昨日の夕方近くになって、だんだん少しずつ雪がそんな大きなことはないのではないかなというようなことで、今日は、朝早くから塩化カルシウムをまく、そのような対応をさせていただいて、今のところ大きな事故等にはつながっていないということでございますので、本当に安心をしたところで

ございます。しかしながら、こういうところのご参列、本当にありがとうございます。

本委員会は、市民団体活動支援補助金や市民活動の推進等の支援者にご支援あるいはご指導いただく会議でございます。白井市は、多くの市民がいろいろな形で活動をされております。今、白井市は市民と一緒に、協働でまちづくり、住んでよかった、住んでみたい、そして住み続けたい、そういうまちをつくっています。白井市は、人口6万3,000人余りで、もう少し伸びると思っておりますが、近い将来、だんだん人口も減少をしていくということも予測をされております。

このような中、行政だけではこのまちづくり、あるいは地域づくりには、どうしても限界があるのではないかと考えております。行政が本来受け持つ部分、市民が自由に活動する部分、その中でいろいろな活動を通じていく中で、どこかで市民の活動、行政の仕事がどこかで重なると思いますか、近い仕事があるところも実際にも出ているところもでございます。そのようなところであれば、協働をしてよりよいまちづくり、地域づくりにつながるのかなと考えているところでございます。

皆様方には、それぞれの団体、あるいは学識経験をお持ちの方々でございますので、どうかこの白井市の市民活動について、いろいろな面でご指導を賜ればと思っている次第でございます。

結びになりますが、白井市の市民活動がますます盛んになることを期待いたしますとともに、皆様方のご指導、そしてご健勝を心からご祈念、感謝を申し上げまして、私の挨拶とお礼の言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

(4) 委員、事務局自己紹介

[事務局] それでは、最初の次第に沿いまして、委員長、副委員長の選出されるまでは、事務局で議事の進行を進めさせていただきます。

<事務局より配布資料を順番に確認>

[事務局] 本日は、初めての会議でございますので、各委員から簡単に1分程度自己紹介をお願いしたいと思います。委員の名簿順に、お願いできればと思います。

[委員] 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会で代表理事をしております〇〇と申します。

当団体は、東京の方に事務所があり、NPOに関する法律や支援政策などをより広げていくために、各省庁や国会議員に対して、政策提言を行い、それに対して、実現した制度の普及を図っています。私は、3年前から代表をしており、シーズには10年前に入ったということで、NPOや市民活動の分野でそれなりにやってきました。

生まれは、千葉県佐倉市で、今住んでいるのが市原市のちはら台です。佐倉でもユーカーが丘というニュータウンに住んでおり、今ちはら台という都市公団が開発したニュータウンに住んでおりました、白井の方々とある意味似たような境遇で育ってきております。そんな経験も生かしつつ頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

[委員] はじめまして。千葉大学の〇〇と申します。大学では、文学部で社会学という領域を教えています。

私、非常に新しいものができるところが好きで、白井市には、ニュータウン開発もまだで子供が小さいころと一緒にドライブで来て、何もないところに来たなという感じがしたのですけれども、駅前が広いところなどに驚いた印象です。子供が高校を卒業するのですが、その子が通った学童クラブをNPOで運営をしています。去年から千葉市は行政区が変わりまして、稲毛区との共同事業ということで、区内の子育て・子ども活動のネットワークづくりということをやっております。また、少し前から高齢者の配食サービスや会食会、一緒にご飯食べる会の全国のネットワークというものがあまして、全国食支援活動協力会の役員を約20年やっています。

〇〇委員は、活動分野を問わず、いろいろな活動への中間支援のご専門ですけれども、その食支援活動協力会は、テーマを絞った形の中間支援ということで、違うタイプの中間支援に関わっております。どうぞよろしく願いいたします。

[委員] 自治連合会の〇〇と申します。前期も委員をやっております、この中で一番古いと思っています。私は、自治会を代表しての委員になります。自治会の役員の改選が6月にありますが、変わっても、変わらないで出させてもらおうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[委員] こんにちは。白井市小中学校PTA連絡協議会を代表してまいりました〇〇と申します。私もこの委員会が立ち上がったときからのメンバーで、1度中抜けはさせていただいたのですけれども、分かるところと分からないところがありますので、また一から勉強するつもりで頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

[委員] こんにちは。今日は、遅れてまいりまして申し訳ございませんでした。白井市社会福祉協議会の〇〇と申します。今回から初めて参加させていただきます。

普段の業務としては、個別生活支援グループというところに所属しております、市民の方のあらゆる生活の相談に応じております。社会福祉協議会は、地域の社会福祉活動を推進する中核的団体として位置づけられておりますので、今回呼んでいただいたのかなと思っておりますが、一緒にいろいろ考えていけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[委員] こんにちは。同じく社会福祉協議会のボランティアセンターに所属しております〇〇です。よろしく願いいたします。

午前中は、清水口小学校で車椅子と認知症サポーターの養成講座を行ってきまして、

遅くなってしまいました。体育館で子供たちに車椅子の指導をボランティアの方々としておりました、市民活動に多少似たような活動をしております。これからまた2年間よろしくお願いいたします。

[委員] 桜台センターの〇〇と申します。よろしくお願いいたします。センター長になったのは、今年の9月からです。

去年の夏に社会教育主事の任用資格を取得しまして、市民団体の活動については、より勉強していきたいと考えていたところで、この委員になりまして、とてもうれしく思っております。皆さんと一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

[委員] こんにちは。〇〇と申します。区分としては、市内で市民活動を行う団体に属する者で、私たちは、ユーカリアンサンブルという音楽演奏グループで、高齢者福祉施設等の訪問演奏を活動の中心として行っています。私は、それ以外にとってもたくさんのボランティア活動をしています。

なぜ今回応募したかといいますと、今年度、市から市民団体活動支援補助金をいただいて、何か私に力になれることがないかなと思っていましたら、この委員会の募集が出ていましたので応募しました。内容的には、何も把握していませんが、よろしくお願ひします。

[委員] 〇〇です。よろしくお願ひいたします。

私は、市内で市民活動を行う団体の国際交流協会に所属しております。当団体は、市内において国際交流を軸にした活動を行っています。私が千葉ニュータウンに思い入れがあるのは、千葉ニュータウンの1期生で、今は、南山なのですけれども、入ったのは堀込です。堀込の1期生で、娘夫婦がまたこっちに移住してきて、ここで育った子供たちなのですけれども、1回外に出て、移住してきて、とうとう三世代になりました。私は、白井が自分のふるさとというつもりでこだわりを持っておりますので、よそに誇れる白井市を市民として、また行政としてつなげるようなことがお手伝いできればと思って応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

[委員] こんにちは。〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

区分としましては、一般市民の公募という形で、応募させていただきました、今回委員になりました。

私は、現在パートタイムで仕事をしながら、市内のサークルに所属してまして、スポーツ活動や音楽活動をしており、ユーカリアンサンブルさんほどではないですが、演奏の依頼が入ったときには、ボランティアで施設を回って、ギターの演奏と歌などをさせていただいております。仕事で、高齢者のお宅をまわってやり取りするなかで、皆さんいろいろな活動をされていると感じています。その中で、市がこうだったらもっとよかったとか、こういうところがとてもいいとか、そういう意見をよく聞きます。そのよ

うな意見と、自分自身も市の中でスポーツをやる中で、気がつくところや思うところがあり、委員会の場で少しでも反映させることができればと思ひまして、今回の応募をさせていただきました。補助金のことは全く知らなかったもので、これから教えていただいて、勉強しつつ頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[委員] ○○と申します。区分としては市民で、電話をいただいて、やりませんかといいただいたので、全く活動自体がわからないまま参加してしまつたのですが、娘が幼稚園に通つており、そちらの役員をやつたりしています。子供のときに鎌ヶ谷市に住んでおり、子ども会のほうのリーダーを見たりとかはしてきましたが、一から学んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

<委員自己紹介後、事務局の自己紹介>

議事 (1) 市民活動推進委員会の役割と担当委員の選任について(資料1)

[事務局] それでは、4番目の委員、事務局自己紹介を終えまして、これから議事に入ります。

本来でしたら、最初に委員長、副委員長の選出を行うところですが、市民活動推進委員会の説明をさせていただいた上で、委員長、副委員長の選出に移らせていただきたいと思います。最初に、議事の1番といたしまして、資料1をもとに市民活動推進委員会の役割と担当委員の選任について、ご説明、ご提案をさせていただきます。

<事務局より「資料1 市民活動推進委員会の役割と担当委員の選任について」をもとに市民活動推進委員会の役割について説明>

[事務局] 今までのところで、どうしても確認しておきたいという事項がございましたら、ご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

[委員] 委員の報酬の6,600円は、税込みですか、税別ですか。

[事務局] 税金がそこから10.21%引かれて振り込まれます。

[委員] 6,600円と言われてもわからないので、税込金額であることをきちんとおいたほうがいいです。

[事務局] わかりました。税込みで6,600円ということになりますので、銀行のほうには、約10%差し引かれた形で振り込まれることになります。

<事務局より「資料1 市民活動推進委員会の役割と担当委員の選任について」を基に担当委員の選任について提案>

[委員] 役割分担と担当委員の選任は、非常にシンプルで結構だと思います。私は、この案でやっていただきたいと思います。スケジュールで、15日に広報で補助金の募集を行うということになっていますが、どんな補助金をどんな形で募集するのか委員のみなさんは知っているのでしょうか。市内の方は、広報などでご覧になった方もいらっしゃると思いますが、学識経験を有する方は、市内の方ではないので、補助金の募集要項などが、どのような内容になっているか分からないと思います。募集要項は今日だけではないのでしょうか。皆さんにこんな形で募集しますよという説明があつてしかるべきではないのかなと思います。

もう一つは、審査会と全体会となっておりますが、審査会で補助金の交付が決定し、全委員へ審査結果の報告をしたいと思います。どういう理由で決定したかという報告は文書ですので。本来でしたら、4月の下旬に全体会で審査結果を報告し、了承いただき、5月で交付するのが正しいと思います。7月下旬から8月にかけて、全体会の内容が未定なので、それを前に持ってきて、全体会で説明をして、了解を得るとというのが普通の会議の流れではないかと思ひます。

[事務局] まず1つ目のご意見は、2月15日から始まる補助金について、この委員会の場で補助金についての詳しい資料を配っておくタイミングではないのかということだと思います。こちらについては、昨年度実施させていただいた補助金の仕組みが、今年度、市役所内での検討の中で、募集を行う時期や補助額などが若干変更になる見通しとなりました。その変更に伴って、2月15日からの補助金募集のための最終的な募集要項を今つくり上げているところでしたので、まだ微妙な段階でもあったものですから、正式なものができてからということで、今回は差し控えさせていただいたという経緯がございます。予定としては、一般の皆さんには、もうお知らせした後になるのですけれども、第2回目の会議のときに、実際の募集要項を事前にお配りをさせていただき、当日に詳しい説明をさせていただきたいと考えております。

[委員] 補助金の要綱とか細かな話ではなく、こんな形で募集しますから、正式に決まりましたら後でお送りしますというようなものでもいいので説明してもらわないと、委員が知らないうちに募集が始まっているということになりかねないと思つたものですから。

第2回会議の時に説明するとなると、3月2日から7日ごろの間ですので、締め切りのちょっと前ですよ。2月15日には市民の皆さんに配られるわけですが、あと2週間しかないのにまだ決まっていないのですか。もう市の広報に印刷しているのではないのですか。

[事務局] 概略的なものを市の広報でお知らせいたしますので、決まっております。そうしましたら、簡単に口頭で、ご説明をさせていただいてもよろしいですか。

[委員] 説明されるというのであれば、口頭で言い流しになってしまうので、後で募集

要項を委員の皆さんにお配りしたらどうですか。

[事務局] わかりました。そうしましたら、2月15日から一般の募集が始まりますので、それまでに委員の皆様には、募集要項を先に郵送させていただいて、ご覧いただくということでもよろしいでしょうか。

[委員] それで、2回目のときにご説明いただければいいですね。

[事務局] わかりました。そのようにさせていただきます。

次の2番目の意見は、委員会を開催して、審査結果をしっかりと報告をするということでした。第5回目の会議を繰り上げることも可能ですが、3回目、4回目が4月にあり、その後4月下旬から5月上旬にかけて会議ということで、かなり日程が詰まってくるころも一方で気にはなるところでした。ですので、報告につきましては、単純に採択団体名だけではなくて、採点結果や採択されなかった理由等をしっかりと取りまとめたものを4月下旬に、審査結果として皆様にお送りをさせていただこうというようなことでございました。

6月上旬に行う予定の公開成果報告会の前にその資料を説明させていただくというように予定でいしましたが、4月下旬に会議をすることも可能ですので、報告する機会は作れなくはないです。

[委員] 委員は、文書で知るより、全体会で報告してもらおうというのが本来の流れだと思います。国会でも、予算委員会があって、終わったものについては、必ず本会議で了承するという形をとっています。私の考えですので、皆さんが了承すれば構いません。

[事務局] ほかの皆様からのご意見も頂戴できたらと思います。

[委員] ○○委員がおっしゃった、この4月のスケジュールで審査結果の報告というのは審査会に出ている人はそこで知っていて、出ていない人に報告されるということで、この了承というのはどんなイメージになるのでしょうか。

[事務局] まず、第4回目の審査会で、審査担当委員の皆様個別に点数をつけていただいて、それを合算して採否を決定します。採否を決定する際には、委員の皆さんでいろいろな意見を出し合って、何が魅力であるとか何が足りないとかというような所見もつけていただきます。審査会が終わった後に、事務局で書類上にしっかりとまとめ上げて、いわゆる報告という形の審査結果として体裁を整え、まとめたものが4月下旬に委員全員の皆様に郵送させていただこうというふうに考えているものです。

[委員] 結果に対して異議や意見があった時はどうするのでしょうか。ここをしっかりと行うとすると、○○委員がおっしゃるとおりだと思います。

[委員] 補助金の総額として約200万です。それを大人数でやるということですが、前の審議会するときも話をしており、交付要綱作って、迅速に行えばいいのではないかと思います。だけど委員会で行うということであれば、市民の税金を支出するというので、ここは丁寧にやっておいたほうがいいかなと思います。

[事務局] 事務局も、ここはすごく悩んだところで、結果的にこのご提案に行きついた理由といたしましては、採択を受けた団体の皆様にいち早くこの補助金を交付する手続を進めて、活動資金として使っていただけるように手配を整えたいという思いがあったものですから、書面上での結果の了承という形で報告に変えたということでございます。ここは、委員のお二方の皆様からもご意見をいただきましたので、4月下旬か5月上旬か、いち早く審査結果をまとめまして、全体会での了承をもって、採択団体の決定というふうにさせていただくように変更させてもらいたいと思います。

[委員] 先ほど補助金の募集要項について、後日郵送していただけるということでしたが、イメージが湧きにくいので、ざっくりと教えていただきたいです。昨年度の補助金というのは、何団体が受けていらしているのでしょうか。団体で登録したときに認定団体の方は、いろいろな施設の使用料が半額に減免になったりすると思いますが、それとは別ですか。

[事務局] 各公民館で受けている半額減免の団体とこの補助を受けている団体は、別のものがございます。この補助制度は、市民活動つまり地域や社会のためになるような営利を追求するのではない活動を実践していきたいというようなことを事業として、申請書にまとめていただき、提案をしていただいて、その中身が非営利で公益的な活動になっているかどうかということを書面と、実際の聞き取りを審査担当委員の皆さんでやっていただき、そこで判断をして適正でしたら、申請をされたお金を補助金という形で団体に交付しましょうというものが、簡単に言いますと、補助金審査の担当委員の役割になります。

[委員] 先ほど、金額は約200万というお話でしたが、大きなお金だなと思いました。昨年、何団体が補助金を受けていらっしゃったのか、わかりましたら教えていただきたいです。

[事務局] 今現在、平成29年度に受けている団体なのですがすけれども、補助金が2種類ございまして、1種類目は5団体が補助金を受けております。2種類目は2団体が受けているところです。その2種類というのは、補助金を申請されるに当たって資格、要件などが異なります。

[委員] 種類によって支給される金額も違うわけですね。

[事務局] はい、そうです。ですので、審査の基準が緩めのものについては、補助を出す金額も少なかったり、厳密に審査させていただくという分については、補助できる金額も少し多くなっているという形で2種類あり、簡単に言うとそのようになっております。

[委員] 社会への貢献度の大きさとかで差をつけているわけですね。

[事務局] そうですね。

[委員] わかりました。ありがとうございました。

[事務局] ○○委員の先ほどのお話に戻らせていただくのですがすけれども、4月下旬か5月

上旬頃に審査結果を速やかにまとめ、全体会で報告をさせていただいて、全体会での承認をもって補助金の正式交付決定とさせていただくようにしたいと思います。

[委員] 来月の委員会のときに、そのスケジュールをもう一回見直ししてください。

[事務局] はい。

[委員] 5月中に交付するということは、非常にいいことですし、活動しやすいと思います。今、委員から質問があったように、説明されないと補助金について全くわかりません。1団体に200万じゃなくて、8つぐらいの団体に補助金を交付しており、1団体一番多いのが約30万で、後は7万ぐらいなので、1団体あたりはそんなに大きい金額ではないです。

[事務局] 29年度は上限額が25万の補助金が2団体、上限額が7万円の補助金が5団体、補助を受けております。

[委員] この審査結果の了承のところですが、広報や募集要項に、通知の時期も載せているのですか。

[事務局] 広報には掲載されませんが、募集要項に審査のプレゼンテーションの日といつごろに補助金の採否決定をして、皆さんにお知らせできるかというようなことを掲載させていただきます。

[委員] 提案ですが、これまででそれほど大きな問題が起きていないのであれば、審査会の結果を全体会の委員の方にメール等でお渡しして、それでご意見いただいて、そこで審査がメール審議になるのか、何かの審議ができて、問題ないところは速やかにそのまま交付して、問題のあるところを例えば第5回を予定されている会議をちょっと後のほうにして全員で決定するというやり方もあるかなと思いました。

といいますのも、4月に3回会議が入るというのは、皆さんお忙しい方もいらっしゃいますし、実際集まれるのかなという不安もあります。審査会でしっかり議論をして、実際にその場で確認するのが筋だと思うのですが、日程がもう決まっているので、問題があったところは、少し交付は待ってもらうなど、そういうやり方もあるのではないかなというふうには思います。

[委員] 補助金の審査は前まで全体会でやっていたので、そういう問題はなかったのですが、今回から新しいやり方なのでより慎重にやっていったほうがいいのではないかと思います。〇〇委員の意見のようなやり方は、確かにありますが、きちんと手続きをしたということにするため、会議をした方がいいと思います。1回目はそのやり方でやり、来年、再来年は、連絡で済ませるといことはあってもいいと思いますが、今回は新しいやり方をするため、きちんとやっておいたほうがいいと思います。

[委員] 前回の会で審査を受けた側の立場としての意見なのですが、審査結果が来たのが、公開プレゼンテーションのかなり後だったような感覚があります。それだけ審査員の方たちが丁寧に検討してくださっているのだらうなと思いました。今回私が審査を受

けたときは、委員の方々が大勢いて、プレゼンテーションのときも驚いたのですが、今回は委員6人ということになっていきますので、6人の負担がかなり重いと思います。先ほどのお話のように、審査会があって全体会があるというのが当然の流れかなと思いますので、非常に大変かと思いますが、できる限り審査会と全体会の期間を余り離れないで設定していただいたほうがいいと思います。

[事務局] ほかにこの件についてのご意見ございます方、ご発言いただきたいと思いません。

[委員] 私は、形式の問題よりも実質的に審査会で討議をして、結論が出て、それで全委員への報告でいいのではないかと思います。そこでおかしいという話もないでしょうし、結果を知りたいというのにはありますが、そのために人の都合を合わせて集めるというのはどうかなと思います。形重視もいいですが、効率ということも考えていくべきだと思います。私は、文書で報告というこの考え方でいいです。

[事務局] ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

[委員] 私も日程の都合があるので、事務局のご提案の方法であると助かります。

確かに〇〇委員のおっしゃる懸念点はごもつともなので、第2回会議で懸念されるような点とかを洗い出しておいて、審査は6名で個別にしっかり見て、結果は、きちんと全体で委員の方々に報告するというやり方で1年目はやってみて、何か問題が出てきたら次のときは、全体会での了承のやり方で行うなど、そういう形でやってみていただくと、非常に助かります。

[事務局] ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

ちょうど今、半分半分、いろいろな両方の意見が出ているものですから、皆様からのご意見いただきたいのですが。

[委員] 去年は、いつごろ公募しましたか。

[事務局] 昨年は12月中旬から募集ができた関係がございまして、年度が変わって、4月上旬ぐらいに団体の皆様に決定通知を出させていただいて、結果的には、採択団体にお金が振り込まれたのは、5月上旬から中旬頃でした。それが今回、募集時期が、市の予算の見込みが立った後に募集をするようにという、市の方針があり、募集時期が遅れたものですから、より一層交付がおくれないように、こういった形での提案をさせていただいたところです。

[委員] 補助金をもらう団体からしたら早い方がいいと思いますが、補助金がないと何もできないという団体に補助金を出すものなのかなと思います。補助金の意味合いからすると、ある一定期間は、補助金がなくても何とかできるぐらいの能力がないと、本来はだめだと思います。今〇〇委員がおっしゃったようなことも考えたりするのであれば、私はこだわるわけではないです。来年も2月ぐらいに募集をかけるという予定になっていますが、今後は、このスケジュールでいくということですか。

[事務局] そうです。

[委員] 4月から5月にかけてというのは、さっきもおっしゃったように物凄くタイトだと思います。4月はみなさんお忙しいと思いますので。

[委員] 第3回の会議で申請書類の内容確認とあるのですが、申請書類自体は、審査会の人だけが見るのですか。皆さんはご覧にならないのですか。

[事務局] 審査会に出席される審査担当委員の方がご覧になるということになります。

[委員] プレゼンテーションは、申請した団体全てが行うものですか。また、1団体何分で、朝から晩までなのか。午前中で終わりそうなのか。それによっては、審査会が終わった後、全体会始めてもいいかなという気がします。

[事務局] 第4回目の審査会自体は、かなりの時間を要しまして、昨年の例で行きますと、1団体プレゼンテーションが約5分でした。質疑応答が7分ということで、前の委員の方からは、プレゼン時間をもう少し増やして、団体の方がもう少しアピールできるようにすることはできないかという意見をいただいています。プレゼン5分、質疑応答7分で行きますと、短く見積もっても、1団体につき15分ぐらいがかかります。3団体で約45分ですので、昨年度の申請団体数から考えますと、プレゼンテーションと質疑だけで2時間ぐらい要して、その後に審査会で議論をして、点数をつけて、それを集計して、集計結果を委員の皆様フィードバックをさせていただいて、もう一回確認をして、これでいいですかということで終わりますので、4時間ぐらいは時間を要するのではないかと考えています。

[委員] 審査会の後に全体会というのは厳しいということですよ。

[事務局] そうですね。

[委員] 第3回会議の申請書類は、審査会の委員だけで見ていて、第4回の会議で公開プレゼンテーションというお話でしたが、去年よりもたくさんの団体が応募してきた場合でも、全団体が公開プレゼンテーションをするのでしょうか。

[事務局] はい。やろうと思っています。

[委員] 第3回会議で、ふるいにかけるようなことはしないのですか。

[事務局] はい。これも募集の時期だとか私達のPRのやりかたとかによって、申請を検討してくださる団体がふえたり伸び悩んだりとかということもあります。今のところは数が読めない状況でありますけれども、必ず公開プレゼンテーションは実施したいと思っております。

事務局としては、両方ご意見はすごくわかりますし、どうしようかということで今悩んでいるところです。

[委員] 私は、意見として言いましたので、市の判断でいいと思います。

[事務局] わかりました。皆様それぞれのご意見いただきましたので、それを踏まえて、次回の会議までには結論を出して、皆様にご報告したいと思います。ご意見ありがとうございます。

ございました。

それでは、先ほどご提案をさせていただいたこの補助金審査担当委員の選任ということで、審査会全体会との役割分担について、お諮りしたいと思いますが、ご賛成いただける方は、挙手いただけたらと思うのですけれども。

〔賛成者挙手〕

〔事務局〕 ありがとうございます。

それでは、このような役割分担のもとで、審査会と全体会を進めさせていただきます。審査についても委員の皆様で初めての方、大変不安だと思いますので、そのあたりは十分に事務局にて踏まえた上でやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、これから、委員長、副委員長まで決めさせていただいて、決まり次第、5分だけトイレ休憩を挟ませていただきたいと思います。

議事 (2) 委員長、副委員長の選出について

〔事務局〕 それでは、委員長、副委員長を選出ということに移らせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、委員の互選により定めるというふうに規定されております。どなたか自薦または他薦など、委員長へのご意見等がございましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔委員〕 よろしいですか。学識経験を有する者として、関口委員と清水委員、お二人に委員長、副委員長をお願いしたらいかがかと思いますが、皆さんどうでしょうか。

〔事務局〕 今のご意見は、学識者の方で、どちらかで委員長と副委員長を考えて、分担し合うということですか。

〔委員〕 はい。

〔事務局〕 ほかに意見ございますでしょうか。

〔委員〕 実践的なご経験がたくさんある関口委員に委員長をしていただければと思います。いかがでしょうか。

〔事務局〕 今、関口委員に委員長、清水委員に副委員長というようなお話がそれぞれ2名の委員からございましたけれども、関口委員、清水委員お引き受けいただくことは可能でしょうか。

〔委員〕 わかりました。

〔委員〕 わかりました。

〔事務局〕 皆様ご賛同いただける方は拍手でお願いします。

〔賛成者拍手〕

[事務局] どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一旦休憩を5分だけ挟ませていただいて、この後、審議事項に入らせていただきたいと思います。再開後は、関口委員に委員長ということで、進行をお願いしたいと思います。

<休憩>

議事 (3) 白井市の市民活動に関する施策について(資料2)

[委員長] 休憩も終わりましたので、再開させていただこうと思います。

議題が、白井市の市民活動に関する施策についてということで、資料2を用いて、議事の説明とそのほかのご質問をお願いしたいと思います。4時で終了ということで、残り25分しかございませんので、10分ぐらいで事務局からご説明いただいて、その後、私を含め初めての委員の方もいらっしゃるので、ご質問等を聞いていただいて、次回に回せるところは、また改めてご説明をしていただくというような形で、時間内に終わらせるように頑張ってくださいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

[事務局] はい、わかりました。

<事務局より「資料2 白井市の市民活動に関する施策について」をもとに説明>

[委員長] あと10分ぐらいお時間をとって、ご質問等あればお受けしたいと思いますので、特にまだ発言されていない委員の方、いかがでしょうか。

[委員] 9ページのところで、市民活動保険の話なのですが、こちらは、このしろい市民まちづくりサポートセンターが設置されてから入るということでしょうか。今のNPOや市民活動団体は、保険は入っていらっしゃるのですか。

[事務局] 市民活動保険については、3ページの3の(3)のことですよね。こちらは、もう既に昨年の8月頃から市民活動の保険というものを創設をしておりますので、センターと併せてということではなく、現在この保険制度ができているということでございます。

[委員] ボランティアセンターにも同じような行事保険がありまして、市民団体の方が来るので、そちらにご案内したほうがいいですか。

[事務局] 活動によって、この保険の対象になるかならないかなど、いろいろありますので、また追って説明させていただきます。

[委員長] ほかの自治体でも、社協のボランティア保険とか行事保険と、コミュニティ活動、市民活動保険というのは、大体併存することになっており、微妙に対象が違ったりしますので、そこら辺は、市民の方にわかりやすく広報していただければと思います。

ほかにかがででしょうか。

[委員] まちづくり協議会というのは、どのような形で進んでいるのでしょうか。

[事務局] まちづくり協議会というような総称する名称で言うてはいるのですがけれども、小学校区というエリアの中には、さまざまな団体が活動されています。自治会、民生委員、地区社協、PTA、青少年相談員、さまざまな皆様が活動されているわけですがけれども、その皆様が協力連携をしていくことによって、小学校区の中で起きているいろいろな問題を解決したり、皆さんが求めているニーズをかなえていくような取り組みをしていくというのが、小学校区単位のまちづくりという考え方になります。その小学校区単位のまちづくりを進めていく母体となるのが、今ご質問にあったまちづくり協議会というものになります。現在のところ協議会が白井市の中でできている例は一つもございません。協議会をつくっていくためには、各団体の皆様がお互いに思いを共有し合って、そういう方向に進んでいこうというようなことが必要条件になってまいりますから、機運を高めていくための意見交換会を、先ほどご紹介したような形で各小学校区で開催をしているという段階になります。

[委員長] ほかにかがででしょうか。あるいは、次回もつとこういう情報を準備しておいてほしいとか事務局への要望でもかまいません。

ご質問が非常に多かった補助金については、しっかり丁寧な資料をご準備いただきたいと思いますが、ほかにかがででしょうか。

[委員] 協働といいますか。市民活動施策の一つの柱が小学校区別にまとまりをつくっていくというお話だったと思うのですがけれども、白井市のいろいろなところで同じような活動をしている人たちが知り合う場として、例えば、子育てサロンなど。活動のテーマ別にまとまるような施策というのは、今、白井市にはございますか。

[事務局] 今その辺のところは、非常に手薄で、セクション、組織が違うことによって、すれ違っているということが起きているような状態があります。例えば子供という例で行きますと、PTAは教育委員会であったり、保育は子育て支援課であったり、似ている活動の情報が、それぞれの中でお互いに共有できていなくて、それをマッチングしたり結びつけて、それを拡大あるいは発展させていくようなところは、白井市の中では大きな課題のうちの一つだと思っています。

[委員長] ○○委員や○○委員はご質問などございますか。

[委員] そうですね。今回第3期なのですが、第2期の後半で、このお話をしたので、質問という質問はございません。

[委員長] 大分議論を経てまとまったプランだということですよ。

[委員] そうですね。図もすごくわかりやすく、いい資料だと思います。まだ今の段階では、何も出てこなくて申しわけないのですが、徐々にお願いしたいと思います。

[委員長] ○○委員はいかがですか。

[委員] まだ内容が理解できていないので、資料を読み込んでみます。

[委員長] これで一通りほかの方回りましたかね。

あと4分ぐらいありますけれども、既に発言された方でも、いかがでしょうか。

[委員] 小学校区単位のまちづくりということで、私は、白井市自治連合会清水口小学校区の支部長をやっています、2月4日に意見交換会を行う予定です。

自治会の中に防災会という組織があり、自治会と防災会是一緒なのですけれども、一緒に何かしようということがありません。また、社会福祉協議会が防災訓練をやるということを自治連合会は知らなかったということがあって、土曜日に社会福祉協議会が防災訓練をやって、日曜日に自治会が防災訓練をやるというようなことがあり、そういった無駄をなくしたいと思っています。

私は、清水口小学校区の行事予定表があればいいと思っており、それぞれがホームページをつかって、それぞれが行事予定表に書き込むことによって、これを見れば今日はここで何があるんだとわかりますので、そうすると、ダブルブッキングがないからいいなと思います。市役所で作ってほしいと言っています。

白井市全体の小学校区で、何かあっちでやっているのであれば見に行こうかという話も出ますし、清水口地区のお祭りは8月の第1土曜日で、白井駅前のお祭りは8月の第1土曜日と日曜日など、ブッキングしてしまっています。それは、いろいろな意味もあって、今さら変えられないようなのですけれども、せめて、大山口小学校区、七次台小学校区などの近い小学校区はブッキングしないようにすれば、お互いがお互いのところに行って、より賑やかになるということもあるので、そういったことを意見交換会みたいなものをしながら学校も含めやっていきたいです。それから、私どもの地区の近くに複合センターがありますので、そのセンター長も含めて、小学校区のつながりをつかっていくということで、今度の日曜日に意見交換会を開催することになっております。

[委員長] なるほど。非常にいいご提案だと思います。30年度の検討課題という審議事項というのは、まちづくりサポートセンター、市民団体活動支援補助金、小学校区を基礎としたまちづくり組織などについて、引き続きフォローしていかないといけない点なのではないかと思うので、適宜全体会の審議事項で上げていただいて、皆さんからご意見いただくようにしたほうがいいのではないかと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

[委員] 小学校区単位のまちづくりについて、例えば西白井の方だとベリーフィールドとかがあり、子どもが増えています。第二小学校区はどうでしょうか。同じ並びで考えていいのかというところが疑問なのですけれども、どう考えていらっしゃるでしょうか。

[事務局] エリアの設定というのは、広いエリアだと中学校区とかいうところを考えている自治体もあつたりしますが、小学校区が一般的になっています。小学校区というのがどの自治体も顔が身近かということ、そうとも限らなくて、住宅開発がある一定時期に

始まったけれども、後から入ってきて通学路の設定が変わったとかということで、それは、必ずしも小学校区でお互いの地域のニーズと問題点がかみ合っているということも無いと思うのですね。ですから、白井市では、今、小学校区単位を基礎としたというふうに非常に曖昧な言い方なのですけれども、小学校単位を決めうちではなくて、それを基礎として、言ってみれば顔が見える関係の中で、お互いがもう少しつながりを深めていくことによって、個人にはできないことを地域でサポートして、それがその地域の活力の維持であったり、あるいは今後の発展だったり、あるいは問題解決に結びつけていくということを考えており、地域によって捉え方やくり方は、厳密に考えるといういろいろあるのかなというふうに思っています。

[委員] 細かいフォロー全部していただければと思います。

[事務局] はい、細かいフォローします。

[委員長] 先ほど私は、ここに来る前に市長とお話ししていたのですけれども、それぞれの地域に特性があって、全体としては人口が増えているけれども、もう本当に限界集落みたいな過疎の地域もあれば、今、お子さんがすごく急増していて、小学校区を変更しなくてはいけないという地域もあるということなので、白井市の実情に合わせた課題、取り組みが必要なのではないですかね。ありがとうございます。ほかの方どうでしょうか。

[委員] 施策の中に三つあって、私、今考えていることがどこに当てはまるのかわかりませんでした。1番の地域による小学校区単位として活動を広めていこうというお考えはよくわかったのですが、私は日頃から、市民活動団体の横のつながりがほとんどといてないように思います。私が活動していく上で、横を見ると、誰とも手をつないでいないみたいな感じで、それぞれは頑張っているいろいろな活動をしているのだけれども、横を見ると誰もいないというようなことがあって、あえて私たちは、市民活動推進センターにあるしおりを見て、この団体に連絡してみようかなという活動はしているのですが、そのあたりのことは、どのようにお考えですか。

[事務局] この区分で行きますと、3番目の環境整備の中の市民まちづくりサポートセンター、ここが今これから大きな役割を担っていくべきだろうというふうに考えています。それは、10ページの中の機能の中に、5番目の交流・コーディネート機能ということで、ここに書いてありますとおり、団体との交流であったり連携、あるいはつなぐという、マッチングをして、引き合わせるというようなことがこれからは非常に大切になってきて、それは、団体と団体間と、あと別にも、例えば自治会とNPO団体とかですね。それは、自治会が今、担い手が不足していて、例えば防災訓練をやろうにもノウハウを持っている人がいない場合には、外部で防災関係に詳しい団体がいれば、そこに声をかけて、そしてうまく相互乗り入れしていくというような形をつないでいく。お互いの持っているものをあわせ持って、活動を活性化させていくというようなことで、この役割という

のは、これからのまちづくりサポートセンターが担っていく中心の役割ではないかなと思っ
ています。

[委員長] こちらも非常に重要なテーマなので、次回以降もまた審議していくというこ
とで。ほかの自治体のように、白井市ではフェスタなどをやっていますか。

[事務局] はい、やっています。

[委員長] 市民活動フェスタとか、お祭りとかを一緒に実行委員会で汗かいてやると、
お互い仲よくなったりとかというのは、私はほかの自治体でもよく聞くので、そんなこ
とを何かやってもらえればなと思います。

というわけで、せっかく議論が温まってきたところで、本日の議事は、これで終了と
します。あとは、今後の会議日程について事務局からよろしく願いいたします。

議事 (4) 今後の会議日程について

[事務局] それでは、第 2 回目の日程については、こちらの会場にお越しいただいた際
に皆様のご予定表を提出していただきまして、今、集計をさせていただきました。なる
べく多くの方が出席できる日で開催をさせていただきたいと思ひまして、その日が 3 月 6
日、火曜日の 10 時から 12 時です。11 名の委員の皆様の中で 10 名の方が出席できるとい
うようなことになっておりますので、1 名の方には、大変申しわけないのですけれども、
それ以外の日程ですと、7 名しか出席できないということがあるものですから、この 3 月
6 日、火曜日の 10 時から 12 時ということで、市役所の隣に保健福祉センターというのが
ございまして、そこの 1 階に健康増進ルームという部屋があつて、その脇に集団指導室 1
がございまして、また委員の皆様には、場所の具体的なレイアウトも含めてご通知をさせ
ていただきますけれども、そちらで開催するという事で決定をさせていただきたいと
思ひますけれども、よろしいでしょうか。

[委員] 延びることはないですね。

[事務局] 延びないようにやらさせていただきます。

あと、先ほど皆さんのほうから、こういった説明が十分にあればといったところは、
今、お伺いをいたしましたので、それをひくくめて皆様が市民活動について、これか
ら徐々に議論を通じまして、お互いのものを出し合つて、皆さんのネットワークができ
て、市民活動の発展につながるような会議にしていきたいと思ひますので、今後ともよ
ろしく願ひします。

また、あわせまして、補助金審査担当委員についていただく方には、4 月の 3 回目の審
査会と 4 回目の審査会、その日の日程について、今日紙をまたお預けしますので、週明
けに決めさせていただきたいと思ひます。といいますのも、2 月 15 日から募集が始まる
のですけれども、募集要項の中に補助金審査の日時は、いつで、どこでやりますという

ことを明記させていただいて、公表していきますので、今日お帰りいただく際に、担当委員になられた委員の皆様はこの紙をお渡ししますので、皆様のご予定を丸かバツかをつけていただいて、月曜日の夜までに電話かファックスでご回答ください。ファックスの場合には、送りましたということを〇〇に言っていただけたらというように思います。火曜日の夜までには3回目と4回目の補助金の審査会の日程を決定させていただきますので、そのときには皆さんには正式にお返事できるということで、ご予約を出していただきたいと思います。

[委員長] ありがとうございます。

今回は、3月6日の火曜日10時から12時、保健福祉センターということで、あと、ご参加できない委員の方は、ちなみにどなたでしょうか。

[事務局] 〇〇委員です。

[委員長] 〇〇委員には申しわけないですけども、できる限り多くの方がということで、この結果になりました。

本日は、これにて終了ということで、皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

[事務局] どうもありがとうございました。